

まこと新聞

発行者
高島まこと
後援会長
明石 直大
亀山市辺法寺町
205
86-4503



6月議会一般質問

皆様、こんにちは、高島まことです。

今年の梅雨は、カラ梅雨だと思っていましたら、先日かなりまとまった雨が降りました。農家の方は良いお湿りだったと思います。九州や関東では、一度に沢山の雨が降り災害が発生しています。適度な量が良いのですが、自然です。そんな うまい具合に行きません。

さて・・・3月度定例議会一般質問は、教育関係中心に、3項目させて頂きました。

～1. 通学路の整備について

～2. 亀山市における放課後の子供のあり方について

～3. 教員の資質能力向上に向けた取り組みについてを詳しくお伝えしたいと思います。

通学路について

高島：通学路の整備について言わせていただいております。それにあつては、教育委員長の肥田さんにも怒られたこともあります。教育長にもそれはこうやこうやとレクチャーをされたこともあります。しかしながら、私はこの1点だけは何があろうとも譲れない、何があろうとも譲らん気持ちで一点を問うてきたという気持ちがあります。70ページにも及ぶ要望書の中で、基本的に何割したから達成だねと、3割できたからもうそれでいいじゃなくて、基本的に9割9分9厘、10割を目指す気持ちでおるのか聞かせてください。

答弁：皆様方からいただいた要望につきましては、現地を確認し、重要等を判断して、その都度、県に要望をするなり対処してまいりたいと思っております。

高島：要望が上がったということは、基本的に必要だと感じてPTAさんなりから上がったと思いますので、

いま一度見直していただきたいと思えます。

答弁：教育委員会といたしましては、将来にわたり生徒が安心して通学できるよう、教育委員会の議決を経て、県道辺法寺加佐登停車場線に自歩道を設置していただきたい旨の要望書を鈴鹿建設事務所へ提出いたしました。通学している生徒の皆さんや関係者の方々の思いは十分認識しておりますので、私どもといたしましては、**これからも実現に向けて精いっぱい前向きに取り組んでまいりたいと存じます。**

放課後の子供のあり方

高島：亀山市には委員会がたくさんあると思いますが、その中において、亀山市放課後子どもプラン運営委員会の実態について一度お聞かせください。

答弁：放課後子ども教室と放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所でございますが、それらが連携して実施いたします亀山市放課後子どもプランの運営に係る事項を検討するために設置してございます。運営委員といたしましては、市PTA連合会などの社会教育団体、学童保育所の代表者や放課後子ども教室のコーディネーターなど11名に委嘱・任命を行い、年2回程度、委員会を開催しています。

高島：年2回とおっしゃられましたけども、その2回は一体どれぐらいのボリュームがあつて、どれぐらい充実しているのかなと思います。委員会の要綱というのがありまして、これが本当に機能してやっておるのかと率直に聞きたいんですけども、答弁お願いいたします。

答弁：年2回ということで、主に去年の実績とか現状とかを話し合っているわけでございます。

高島：年2回その報告をして、本当にそれが機能して市や、子供に役に立ち、学校に役に立ち、放課後子ども教室に役に立っているのかというのをいま一度お聞かせ願いたいと思えます。

答弁：本当に機能しているのかということでございますが、国のほうでも、正直言ひまして、機能がちょっと果たされてないんじゃないかというご意見が出ております。福祉と教育委員会の一元化の取り組みにつきまして、議員ご指摘のようにさまざまな課題もございまして、これまで実践されました連携の状況も踏まえまして今後検証してまいりたいと思えます。

高島：正直にありがとうございます。これは私が、ずうっと思っていました。政府は2015年から2019年の5カ年で、共稼ぎの家庭などの小学生を放課後に預かる学童保育所と放課後子ども教室を一緒にしていこうかという考えもあるのも確かなんです。そういう状況になれば、教育委員会、子ども総合センターなりが一緒になって、そこで一元化でやっていく考えが、まあ、国がせよと言うならばしなきゃならない、いろんな諸問題があつて、それを解決していかなければならないと思えますけども、率直に聞いて国がせよと言うことで19年度までに1万カ所を目指す案が出ています。子ども放課後教室を実施するなど、色々と2014年5月21日に新聞の方で報じられておりますけども、その方針に向けて教育委員会等は動いているんでしょうか。

答弁：今後、学童保育所と放課後子ども教室の一体化の事例を示して、全国にそういう取り組みを広げていこうという段階でございまして、私どもは、先ほど申しましたとおり、ちょっと機能してないという面も感じています。

高島：市長が言われた、亀山市子育て応援プラン後期

計画の中で、子ども総合センターを設置し、各機関との連携に努め、相談・支援体制の充実により子供支援の一元化を図るとともに、地域全体で子供を支援する体制づくりに取り組むことにしたと有りますが、その中で「一元化を図る」ということは、放課後教室と児童クラブを一元化することを市長に聞きたいと思えます。

市長：亀山市放課後子どもプランにつきましては、亀山市子育て応援プラン後期計画において、子供の健全育成活動の施策として位置づけておるといふものでございます。子供たちの健やかな成長を地域全体が見守っていく社会の実現に向けて、その仕組みを具現化した点において放課後子どもプランの役割は大きいというふうにも考えております。

高島：基本的に学童保育と放課後教室との連携調整の事務局を、今現在、教育委員会がやっているという現状だと思えます。そこで福祉部局なり何なりが、縦割り縦割りと言いますが、まあ役所というのは基本的には縦割りやということは聞いておりますけれども、もうそんな時代やありませんので、うまいことすいすいとやってもらわないとあかんと思うんです。

教職員について

高島：教職員の途中退職についてお聞かせ願いたいと思えます。それについては年度別にひとつお願いしたいと思えます。

答弁：早期退職者の数についてでございますが、平成22年度は20代が1人、40歳代が2人、50歳代が1人の合計4人

でございます。平成23年度は20歳代2人、50歳代5人、合計7人となっております。また24年度につきましては、20歳代2人、30歳代1人、50歳代9人、合計12人ございました。なお、平成25年度につきましては早期退職者ゼロという結果ございました。

高島：学校教育の充実と発展は、直接教育にかかわる教職員の方々の意欲的な取り組みがあつて進んでいくものと思えます。基本的に、少ないと言えば少ないし、多いと言えば私は多いと。何かあるのかなと思うところです。亀山市の教育ビジョン、教育体制の充実のところに教職員の資質向上が記載されてあります。その中で、具体的な取り組み内容と成果はどのようになっているのか、お聞かせください。

答弁：教職員の資質向上に関する具体的な支援の体制についてお答えいたします。

まず法定研修など県費教職員につきましては、県教育委員会主催による研修会に参加しておりますが、亀山市は独自に教職員の資質向上を支えるサポート体制づくりに取り組んでおります。教職員が児童・生徒や保護者等への支援に関する専門的なアドバイスが受けられるよう、スクールカウンセラーの派遣や、市の指導主事による要請訪問等の取り組みを行っております。さらに、教職員自身による目標管理を通じた能力開発型の評価制度を導入し、学校経営方針の重点目標と教職員一人一人の目標をリンクさせることで、教職員が組織として向かうべきベクトルを一層意識しそれが学校組織力の向上につながっていると言えます。

高島：年間何千万という巨額の資金を投じて、今、ふるさと先生を来ていただいて

やっておりますけれども、正規の先生が来てくれれば問題は全て解決していくと思えます。ふるさと先生についてお金を入れられて、将来、亀山市にとってプラスになるのか否かというのを市長に一遍見解を聞きたいと思えます。

市長：亀山市の少人数教育推進事業は、小・中学校におけるきめ細かな教育を推進して、児童・生徒に確かな学力を育むという趣旨・目的がございます。さきにご答弁申し上げましたとおり、ふるさと先生は、児童・生徒の教育をつかさどるといふ重大な使命感と職責を感じながら、学校組織の一員としてきめ細かな指導に努めるとともに、児童・生徒に確かな学力を身につけるよう、教育委員会、各現場、努力をいただいております。これは基本的に県のみえ少人数教育推進事業を補完しながら、市独自に進める亀山市独自の少人数教育推進事業ふるさと先生の雇用につきましては、今後におきましても本市の次代を担う子供たちの豊かな学びや確かな学びにつながるものというふうには確信をいたしておるものでございます。

リーフレット完成しました!



この度、念願のリーフレットが完成しました。順次、お配りしていきたくと思えます。中に後援会入会ハガキが入っています。現在、後援会にご入会頂いている方も勿論、皆様のご親戚、知人、ご近所の方を一人でも多くご紹介ください。リーフレット必要な方がみえましたら、後援会事務局(0595-86-4503)迄ご連絡ください。ご紹介、ご入会よろしくお願ひします。

--	--	--	--	--